

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、みなべ町の状況を公表します。

①採用した職員に占める女性職員の割合（令和4年4月1日採用）

事務職	36%
-----	-----

②採用試験の受験者の女性割合（令和3年度実施）

事務職	32%
-----	-----

③男女別の育児休業の取得率（令和3年度実績）

男性		0%
女性	事務職	100%
	保育士	100%
	保健師	100%

④職員一人当たりの一月の超過勤務状況（令和3年度実績）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
9時間	8時間	8時間	8時間	8時間	7時間

10月	11月	12月	1月	2月	3月
11時間	7時間	9時間	7時間	7時間	13時間
年平均					7時間

⑤男性職員の配偶者出産時の年次有給休暇の取得率（令和3年度実績）

100%